

■家屋の取得・取り壊し等をしたときは

家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日に所有している方(原則として課税台帳に登録されている方)に課税されます。家屋の取得・取り壊し等をしたときは、市税務課へ申告してください。



必要な書類は、税務課窓口及び宗谷・沼川各支所で受け取れるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆家屋を取得(新築・増築等)したとき

住宅、物置、店舗、倉庫などの家屋を新たに取得(新築・増築等)した方は、法律により申告の義務がありますので、必ず税務課へご連絡ください。

◆家屋を取り壊したとき

家屋の一部や全部を取り壊した方は、すみやかに「家屋取り壊し届出書」を提出してください。

■フリーマーケットの開催情報を募っています

市では、ごみの減量化を推進するため、フリーマーケットの開催情報を募っています。

フリーマーケットは、不要となったものを有効活用でき、ごみの減量化のためのリユース(再利用)につながる重要な取り組みの一つです。

お寄せいただいた情報は、詳細を確認し、主催者の同

お、法務局で滅失(取り壊し)登記の手続きを済ませた方は、届け出の必要はありません。

◆未登記家屋の所有者を変更したとき

売買や贈与などで未登記家屋の所有者を変更した場合は、「未登記家屋所有者名義人変更届出書」を提出してください。

申告先・問い合わせ先

市税務課資産税グループ  
 ☎23-6393  
 ホームページ  
<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>

情報提供先・問い合わせ先

市くらし環境課衛生グループ  
 ☎23-6437  
 Fax 23-5960  
 メール  
[kurashikan@city.wakkanai.jp](mailto:kurashikan@city.wakkanai.jp)

「譲って欲しいもの」「譲りたいもの」はありませんか?  
**生活用品**  
**ダイヤル市も**  
 ご利用ください  
 詳細 11面

■市の施設 冬期開館及び休館のお知らせ

▼ノシャップ寒流水族館・稚内市青少年科学館  
 冬期開館/11月1日(木)～11月30日(金)  
 平成31年1月26日(土)～3月31日(日)  
 ※1月26日～1月31日は臨時開館

▼稚内市北方記念館・開基百年記念塔  
 休館期間/11月1日(木)～平成31年4月28日(日)

◆北方記念館の一部資料を展示します!  
 冬季休館中は、北方記念館にある一部資料の展示を稚内副港市場で行います。今年は、「近世における宗谷・樺太」と題し、パネルや関連資料の展示を行います。

開館時間/10時～16時  
 ※入館は15時40分まで  
 休館期間/12月1日(土)～平成31年1月25日(金)

場所/ノシャップ2丁目  
 問い合わせ/市科学振興課  
 ☎22-5100

▼北の桜守パーク(映画北の桜守資料展示施設)  
 休館期間/11月1日(木)～平成31年4月28日(日)

問い合わせ/市観光交流課  
 ☎23-6468

■教育資金を「国の教育ローン」がサポート

「国の教育ローン」は、高校、短大、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額/お子さん一人につき350万円以内  
 金利/年1.76%  
 (母子家庭の方などは1.36%)

返済期間/15年以内  
 (母子家庭などは18年以内)

問い合わせ先  
 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター  
 ☎0570-00865  
 ☎03-5321-8656

▼稚内市スポーツセンター  
 カーリング場  
 開館期間/11月1日(木)～平成31年3月31日(日)

開館時間/火曜～土曜:13時～21時  
 日曜・祝日:9時～17時  
 休館日/毎週月曜、12月31日、1月1日

場所/ノシャップ公園内  
 問い合わせ/稚内市スポーツセンター  
 カーリング場  
 ☎23-8273

▼稚内市大沼野鳥観察館(大沼バードハウス)  
 冬期開館/平成31年1月29日(火)～2月28日(木)

※開館期間中は無休  
 開館時間/9時～17時  
 休館期間/11月26日(月)～平成31年1月28日(月)

平成31年3月1日(金)～3月24日(日)  
 場所/声問  
 問い合わせ/稚内市大沼野鳥観察館  
 ☎26-2965

自衛官採用試験のご案内

自衛隊稚内地域事務所では、平成31年3月・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (18～27歳未満)	3か月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職援護施策等を受けます。	受付時にお知らせします	随時
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(一般) (15～17歳未満)	中学校卒業生(見込含む)の男子が対象。約3年間は、防衛省職員(非自衛官)となり3学年終了時に自衛官に任官します。	1次試験 平成31年 1月19日	平成30年 11月1日 ～ 平成31年 1月7日

申し込み・問い合わせ先

・自衛隊稚内地域事務所 ☎23-2721  
 ・市総務防災課総務グループ ☎23-6235